

被表彰者紹介

表彰を受けられた皆さんを紹介します。

※敬称略。役職は令和7年3月末現在。

千葉県消防大会表彰

▽消防庁長官表彰



団長
大関昌宏
(八日市場ホ)

▽永年勤続功労章



副団長
湯浅勝広
(中台)

▽千葉県知事表彰



団本部本部付
大木勝也
(野手)

▽功績章

◆日本消防協会会長表彰

湯浅副団長夫人

▽感謝状(配偶者功労)

▽精績章



団本部本部付
田中雄二
(飯高)



平和分団長
高橋慎太郎
(東谷)



団本部本部付
嶋田 肇
(川辺)

▽勤続章



栄1部団員
小川勝広
(川辺)

◆千葉県消防協会会長表彰
▽功績章



副団長
戸村哲也
(八日市場イ)

▽永年勤続功労章



栄分団分団長
田中裕規
(栢田)

▽感謝状(配偶者功労)

栄分団田中分団長夫人

田中智恵(栢田)

介護給付費通知書の発送を終了します

介護保険サービスの利用者に利用状況をお知らせする「介護給付費通知」は、令和7年度から発送を終了します。郵送を希望する人は、個別に受け付けていますので、下記までお問い合わせください。
※介護給付費通知書の記載内容は、各サービスを行う事業所が発行する請求書などで確認することができます。

問高齢者支援課介護保険班 ☎73-0033

農業振興地域整備計画変更願

受け付けは5月30日まで

農振農用地に建物や駐車場などを作りたい人は、事前に下記まで相談の上、期限内に変更願を提出してください。

◆受付期間

5月30日(金)まで

◆提出場所

農林水産課(市役所3階)

◆計画変更の種類

【除外】農業用以外の住宅用地、駐車場などへ転用したい場合【編入】農振農用地と

して指定を受けたい場合【用途区分変更】農業用施設用地にしたい場合

◆除外できない区域

土地改良事業などの施行に係る受益地内の土地で事業完了後8年経過していない場合や、農地法による農地転用許可や他法令の許可の見込みがない場合は除外できません。

申問農林水産課振興班

☎73-0089

固定資産税

第1期の納期限は6月2日

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有する人に課税されます。

5月中旬に納税通知書を発送します。第1期の納期限は6月2日(月)です。

◆固定資産税の算出方法

固定資産の評価額を基に算定された課税標準額の1・4%が固定資産税額となります。ただし、課税標準額が次の金額未満の場合は課税されません。

ん。
土地…30万円
家屋…20万円
償却資産…150万円

◆固定資産税の減免制度

生活困窮や災害などの理由で一定の基準に該当する場合は、固定資産税が減免されます。

詳細は左記までお問い合わせください。

問税務課資産税班

☎73-0087

空き家を有効活用してみませんか

空き家バンクに登録を

市では、市内の空き家を有効活用して、移住および定住の促進による地域の活性化を図る「空き家バンク」事業を行っています。

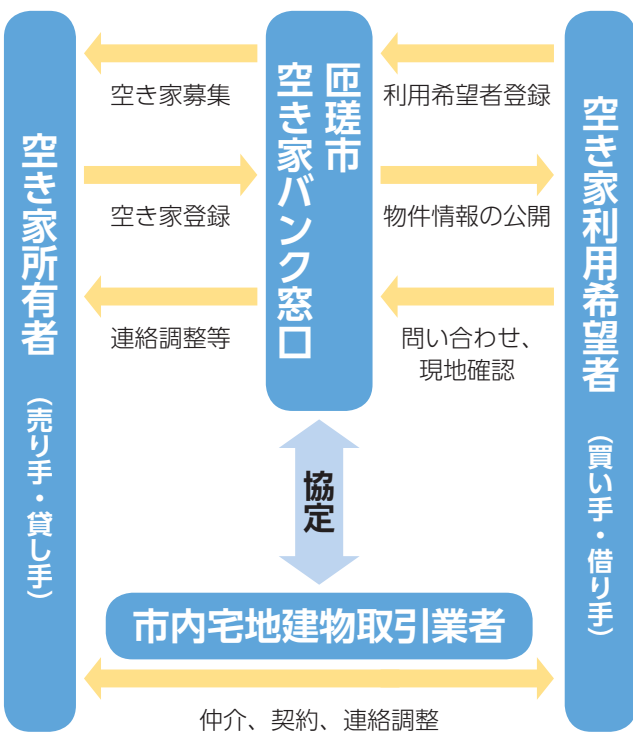
空き家バンクとは

空き家の売却または賃貸を希望する所有者が「空き家バンク」に登録した空き家情報を、空き家の利用を希望する人に対して、市が提供する制度です（Ⅱ左図）。

助成金の交付

空き家バンクを通じて登録した物件の契約が決まった場合、空き家所有者へ市が成約助成金10万円を交付します。契約交渉などの仲介は、市と協定を締結した市内宅地建

◆空き家バンクのしくみ



物取引業者が行いますので、安心です。

旧野栄町区域の物件が対象 改修費用の補助制度を創設

空き家バンクを通じて旧野栄町の区域にある物件を購入または賃借した市外からの移住者を対象に、居住に必要な改修工事に要する費用の一部を補助します。

◆補助対象経費

次のような改修工事に掛かる費用が対象です。

●台所、浴室、洗面所、給排水、電気、ガス設備などの改修工事

●屋根や外壁の外装、壁紙などの内装の改修工事

◆補助金額

補助対象経費の3分の2（上限100万円）

※予算に限りがありますので、申請前に左記までお問い合わせください。詳細な要件、申請方法などは市ホームページをご覧ください。

▼市ホームページはこちら



申問企画課まちづくり戦略室
☎73・0081

軽自動車税（種別割）

納税通知書を発送

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。5月中旬に納税通知書を発送します。納期限は6月2日（月）です。

◆口座振替済通知書・納税証明書 の発送を廃止

軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）の運用開始に伴い、軽自動車や二輪の小型自動車は、継続検査（車検）窓口で紙の納税証明書の提示が原則不要になりました。そのため、軽自動車税を口座振替で納めた人に郵送していた「口座振替済通知書」は、令和7年度から発送を終了します。

◆グリーン化特例

令和6年度に初度検査を受けた一定の環境性能を有する軽自動車は、令和7年度分に限り、グリーン化特例（軽課）が適用されます。

◆減免制度

交付されている身体障害者手帳などの障がい程度により、減免制度が適用される場合があります。

大腸がん検診を実施

下記の日程で大腸がん検診を実施します。

日時…5月23日（金）、25日（日）、26日（月）

場所…野栄総合支所

新たに受診を希望する人は、問診票と検体容器を送付しますので、下記までお申し込みください。

申問健康管理課 ☎73-1200

申問 税務課市民税班
☎73・0087

動車などを含め1台のみです。6月2日（月）までに次の必要書類を持参し、税務課（市役所1階）または野栄総合支所で申請してください。

必要書類…①納税通知書 ②減免申請書 ③身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうちいずれか該当するもの ④運転者の運転免許証 ⑤車検証 ⑥納税義務者のマイナンバーが分かる書類